第２期
さいと未来創生
総合戦略

令和２年３月

西　都　市

目　　次

第１編　総合戦略の策定にあたって

１　策定の趣旨 …… 3
２　計画の期間・構成と位置づけ …… 3
３　西都市総合計画ほか個別計画との関係 …… 4

第２編　人口ビジョン（改訂版）

第１章　人口動向分析 …… 7
１　時系列による人口動向分析 …… 7
（１）総人口の推移と将来推計 …… 7
（２）年齢３区分別人口の推移 …… 7
（３）性別・年齢別人口構成 …… 9
（４）出生・死亡、転入・転出の推移 …… 10
（５）未婚率及び出生率の推移 …… 11
（６）性別・年齢別人口移動の状況 …… 12
（７）地域別の人口移動 …… 13
２　雇用及び就労等に関する分析 …… 14
（１）本市の産業特性 …… 14
（２）年齢別就業率と産業構成 …… 15
（３）通勤・通学流動 …… 16

第２章　将来推計人口 …… 17
１　将来推計人口と分析 …… 17
（１）社人研による本市の将来推計人口の比較 …… 17
（２）将来推計人口のシミュレーション …… 18
（３）自然増減・社会増減の影響度の分析 …… 19
２　人口の変化が地域の将来に与える影響の分析 …… 20

第３章　人口の将来展望 …… 21
１　目指すべき将来の方向性 …… 21
（１）現状と課題の総括 …… 21
（２）目指すべき将来の方向性 …… 21
２　人口の将来展望 …… 22

第３編　第２期総合戦略

第１章　総合戦略の基本的な考え方 ……27
１　目指すべき将来 …… 27
２　第２期総合戦略の基本理念 …… 27
３　施策の体系図 …… 28

第２章　基本目標と施策の方向性 ……29
基本目標１　西都市における安定した雇用を創出する …… 29
（１）農業による市内経済の活性化 …… 29
（２）農業における多様な担い手の確保 …… 30
（３）企業立地等による雇用の創出 …… 30
（４）創業支援と事業承継の促進 …… 31
基本目標２　西都市への新しいひとの流れをつくる …… 32
（１）移住・定住支援体制の強化 …… 32
（２）関係人口の創出 …… 33
基本目標３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる …… 34
（１）結婚支援の推進 …… 34
（２）出産・育児に関する相談支援体制の強化 …… 34
（３）子育て環境の充実 …… 35
（４）教育環境の充実 …… 35

第１編
総合戦略の策定にあたって

1　策定の趣旨

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的を達成するため、国は、平成 26（2014）年 11 月にまち･ひと･しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、同年 12 月には取組指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。

本市においても、人口の現状や将来展望、目指すべき将来の方向性を示した「西都市人口ビジョン」と５か年の目標や基本的方向をまとめた「さいと未来創生総合戦略」（以下「第１期総合戦略」という。）を策定し、地方創生の取り組みを推進してきました。

しかし、総合戦略策定以降も本市の人口は減少を続け、労働力人口の減少や経済規模の縮小に伴う地域産業の低迷、空き店舗や空き家の増大、地域活動の担い手不足など、本市を取り巻く課題は深刻化しており、状況はさらに厳しいものとなっています。

人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、活力のあるまちを取り戻すためには、限られた行財政資源を効率的かつ効果的に活用する必要があります。

そこで、この５年間で進めてきた施策の検証を踏まえ、戦略を抜本的に見直すとともに、効果的な施策に内容を絞って「第２期さいと未来創生総合戦略」（以下「第２期総合戦略」という。）を策定するものとします。

2　計画の期間・構成と位置づけ

「第２期総合戦略」は、国の長期ビジョンに対応した「人口ビジョン」（改訂版）と「総合戦略」で構成しており、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」となります。

「人口ビジョン」（改訂版）は西都市の人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示したもので、計画期間は令和 42（2060）年までとします。

「総合戦略」は、西都市の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもので、計画期間は令和２（2020）年度から令和６（2024）年度の５か年間とします。

3　西都市総合計画ほか個別計画との関係

「第２期総合戦略」は、市の最上位計画である西都市総合計画を上位計画とし、その他の各分野における個別計画との整合性を図りながら策定するものです。

第四次西都市総合計画は平成 23（2011）年度から令和２（2020）年度までの 10 年間を計画期間としており、現在、第五次西都市総合計画の策定を進めています。

本戦略は第五次西都市総合計画に先だって策定することとなりますが、本戦略に位置づける施策については、令和３（2021）年度以降は第五次西都市総合計画に基づき計画的に実施していくこととします。

第２編
人口ビジョン
（改訂版）

第１章　人口動向分析

１　時系列による人口動向分析

（１）総人口の推移と将来推計

西都市は、昭和 30（1955）年に妻町と上穂北村が合併して西都町となり、昭和 33（1958）年に都於郡村、三納村を合併して市制施行により誕生しました。昭和 37（1962）年には三財村、東米良村と合併し、現在に至っています。

これにより、昭和 25（1950）年から昭和 35（1960）年にかけての総人口は５万人前後でしたが、1975 年にかけては、一ツ瀬ダムの完成に伴う工事関係者の流出や高度経済成長期の都市部への人口流出等により 37,000 人台まで大きく減少しました。その後、バブル経済期には人口が増加し、昭和 60（1985）年には 38,370 人となりましたが、その年を境に減少傾向に転じ、平成 27（2015）年には 30,683 人となっています。

令和２（2020）年以降の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、今後も減少は続き、令和 22（2040）年には 19,922 人（平成 27（2015）年から 35.1%の減少）に、令和 42（2060）年には 12,420 人（同 59.5%の減少）になるものと推計されています。

（２）年齢３区分別人口の推移

本市の生産年齢人口（15 ～ 64 歳）は総人口の変動傾向に近似しており、平成 27（2015）年は 16,393 人となっていますが、令和 42（2060）年には 4,935 人（2015 年から 69.9%の減少）になると予測されています。

年少人口（0 ～ 14 歳）は減少を続け、平成 27（2015）年は 3,829 人となっていますが、令和 42（2060）年には 1,130 人（平成 27（2015）年から 70.5%の減少）になると予測されています。

老年人口（65 歳以上）は平成 27（2015）年は 10,461 人となっており、令和２（2020）年までは増加するものの、その後は減少に転じ、令和 42（2060）年には 6,355 人（2015 年から 39.3%の減少）になると予測されています。

また、平成 27（2015）年において本市の高齢化率は 34.1%ですが、令和 32（2050）年以降は高齢化率が 50%を超えるものと予測されています。

総人口及び年齢３区分別人口の推移と将来推計

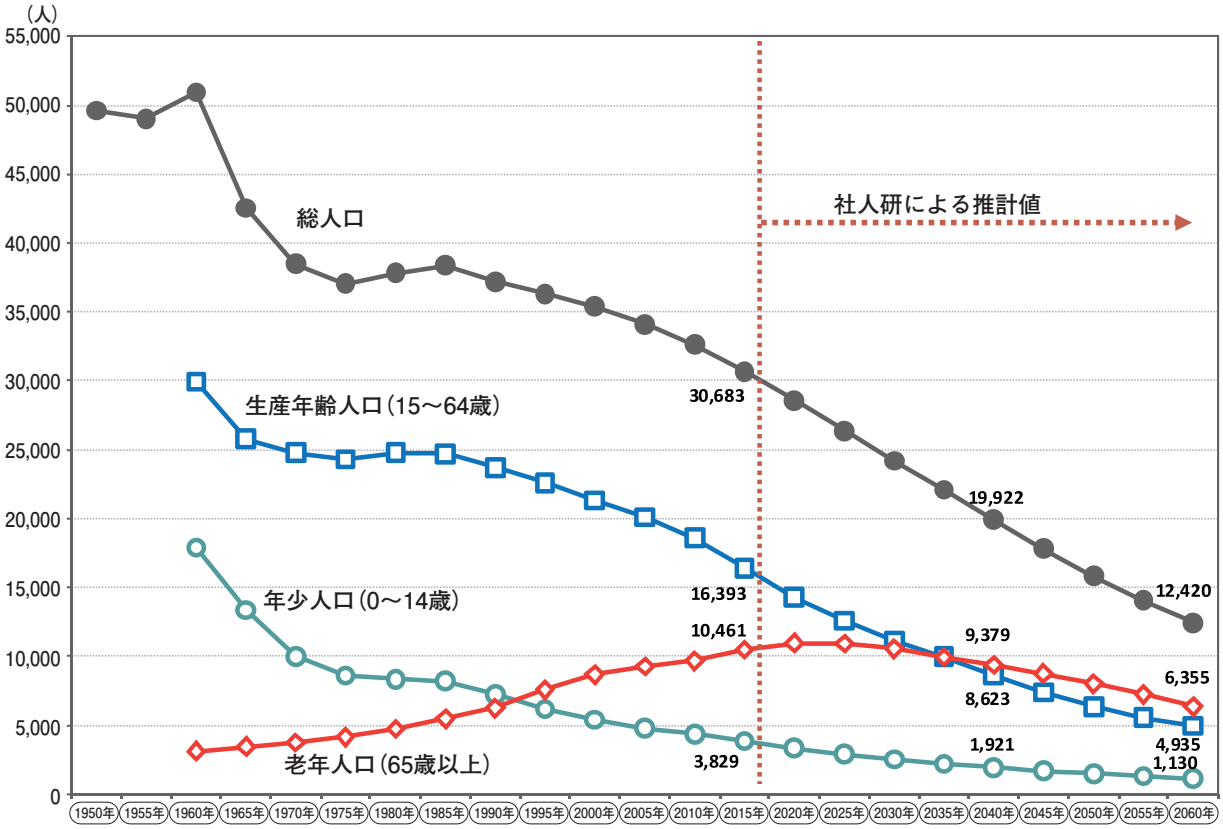

		実績値	推計値								
		2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
人口（人）	総人口	30,683	28,566	26,378	24,204	22,082	19,922	17,800	15,836	14,048	12,420
	年少人口（0 ～ 14 歳）	3,829	3,337	2,865	2,521	2,196	1,921	1,684	1,475	1,295	1,130
	生産年齢人口（15 ～ 64 歳）	16,393	14,263	12,580	11,132	9,969	8,623	7,387	6,339	5,529	4,935
	老年人口（65 歳以上）	10,461	10,966	10,933	10,551	9,917	9,379	8,729	8,022	7,224	6,355
割合（%）	年少人口割合（0 ～ 14 歳）	12.5	11.7	10.9	10.4	9.9	9.6	9.5	9.3	9.2	9.1
	生産年齢人口割合（15 ～ 64 歳）	53.4	49.9	47.7	46.0	45.1	43.3	41.5	40.0	39.4	39.7
	老年人口割合（65 歳以上）	34.1	38.4	41.4	43.6	44.9	47.1	49.0	50.7	51.4	51.2

資料：平成 27（2015）年までは国勢調査実績値、令和２（2020）年以降は社人研推計値
※構成比は、端数処理の関係で必ずしも合計が 100 にならない場合がある。

（3）性別・年齢別人口構成

本市の年齢別人口構成は、平成 30（2018）年の男女とも生産活動を支え、子育て世代でもある 20 歳から 50 歳までの割合が低くなっており、それが地域の人口再生産力を低下させ、人口減少・少子高齢化に影響を与えていると想定されます。

男女とも 55 歳以上の割合が高くなっているのに対し、20 代の割合が非常に低くなっています。

性別・年齢別人口構成（平成 30（2018）年）

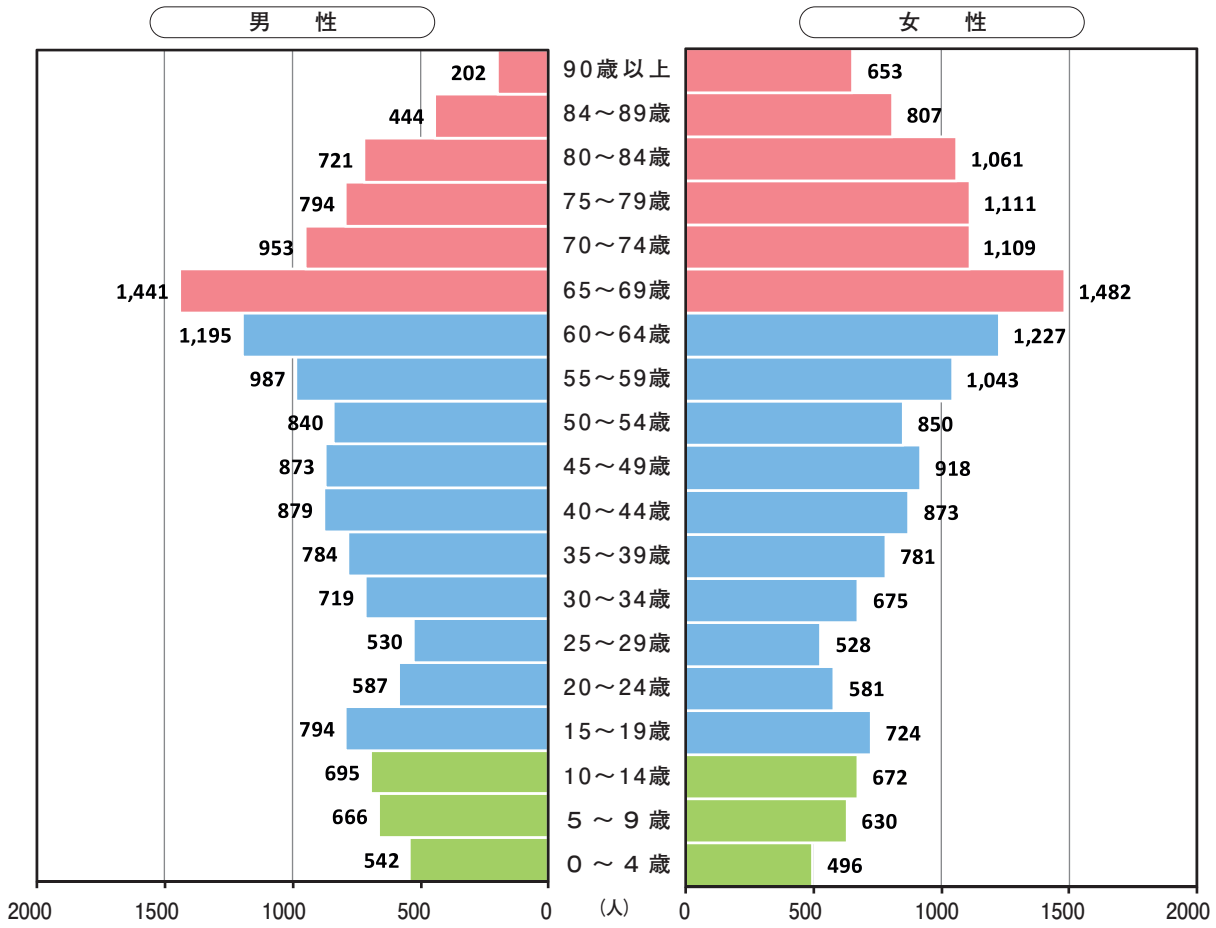

資料：住民基本台帳（平成 30（2018）年）

（4）出生・死亡、転入・転出の推移

平成 12（2000）年以降の自然増減（出生数、死亡数）については、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減となっており、減少数が拡大傾向で推移しています。

社会増減については、転入数、転出数ともに増減を繰り返していますが、一貫して転出数が転入数を上回る社会減で推移しています。

出生数・死亡数の推移

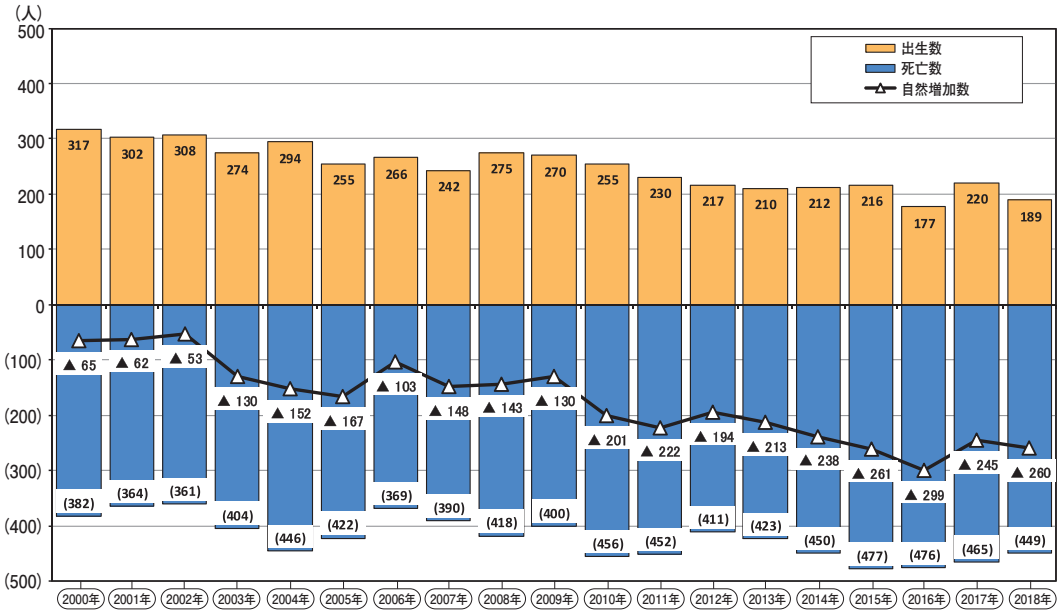

資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」宮崎県

転入数・転出数の推移

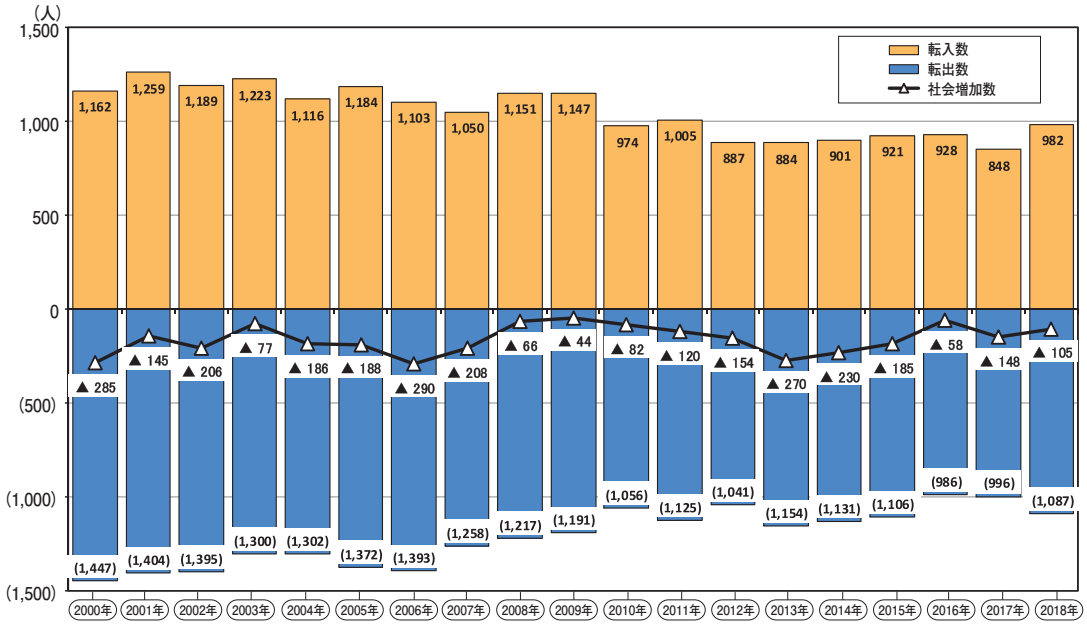

資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」宮崎県

（5）未婚率及び出生率の推移

本市の年代別の未婚率は男女ともに増加傾向にあり、特に 20 代の未婚率が顕著に増加しています。

合計特殊出生率▼は国及び宮崎県よりも高い水準で推移していましたが、平成 20（2008）年～平成 24（2012）年には県平均を下回っています。

未婚率の推移（男性）

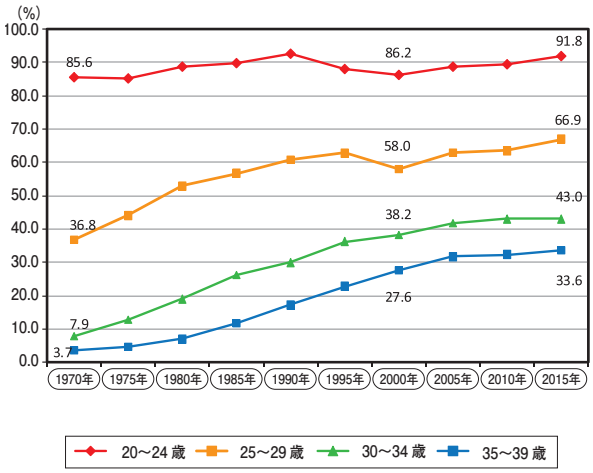

未婚率の推移（女性）

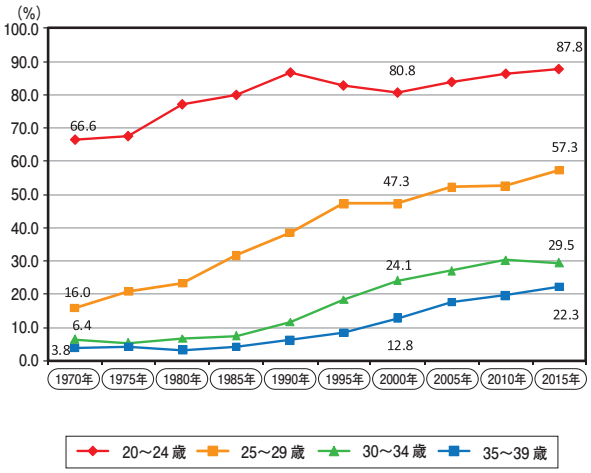

資料：「国勢調査（各年 10 月 1 日）」総務省

合計特殊出生率の推移（国、宮崎県、西都市）

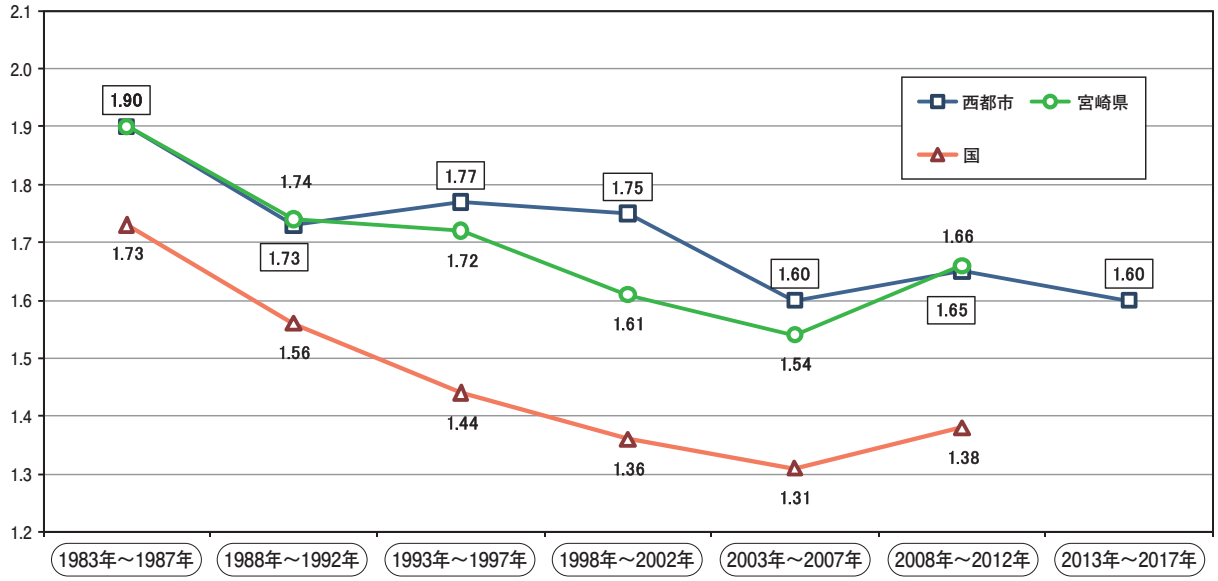

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）、西都市独自推計
※ 1988 ～ 1992、1993 ～ 1997 の各５年間については、合計特殊出生率の該当年次の平均値とした。
※西都市の 2013 年～ 2017 年については西都市の独自推計による。

▼合計特殊出生率：「15 ～ 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、１人の女性が生涯に産む子どもの数にあたる。

（6）性別・年齢別人口移動の状況

年齢別人口移動の状況については、男女とも進学や就職の年代である 10 ～ 14 歳が5年後の 15 ～ 19 歳になるときと、15 ～ 19 歳の人が5年後の 20 ～ 24 歳になるときに大幅な転出超過となっています。

近年では、30 ～ 40 歳代にかけても転出超過となっており、その世代が希望の就職先を市内で見つけることが難しい状況にあるのではないかと推測されます。

性別・年齢別人口移動の推移

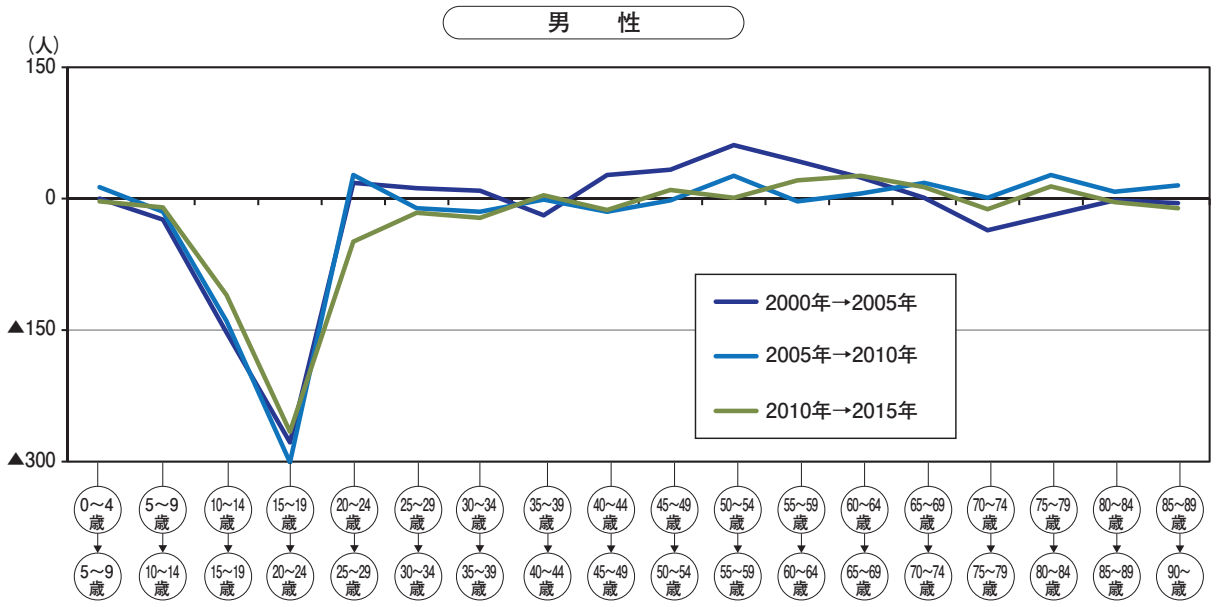

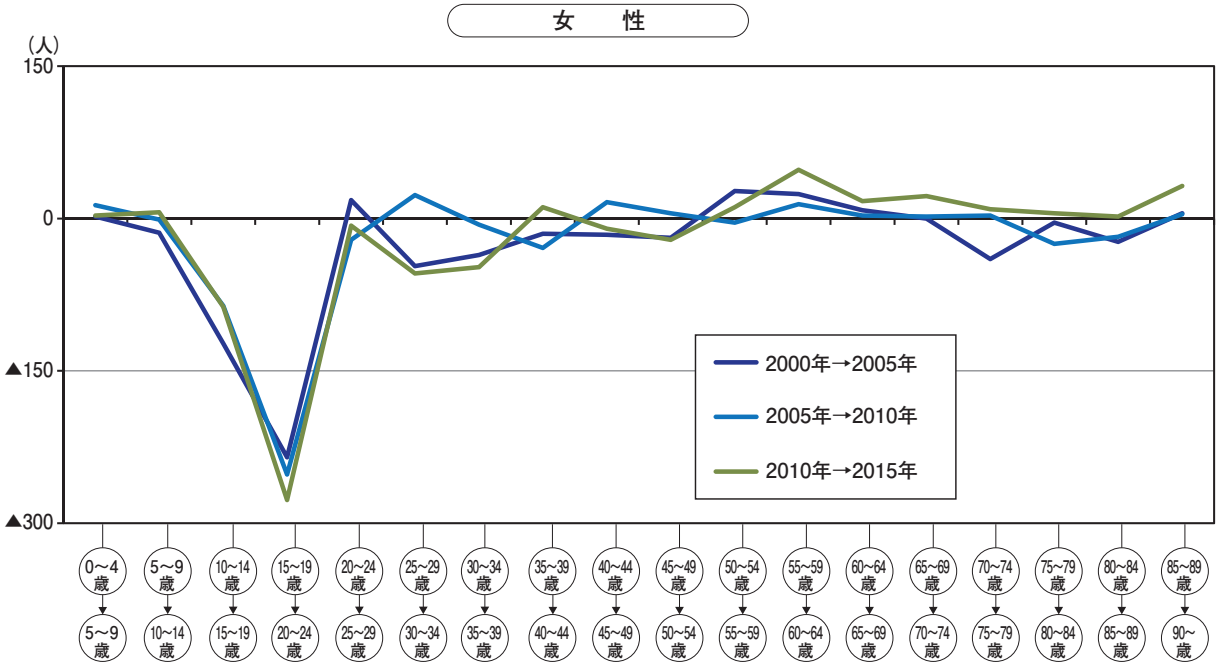

資料：「国勢調査（各年 10 月 1 日）」総務省
※男女５歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の年齢別の生残率（１－死亡率）を用いて推定した値。

（7）地域別の人口移動

本市の常住地域別の人口移動状況は、平成 27（2015）年では転入者数が 2,305 人、転出者数が 2,956 人となっており、平成 22（2010）年と比較して転出超過数が増加しています。

県内移動では、宮崎市が転入者・転出者ともに最も多く、389 人が流出しています。また、新富町は平成 22（2010）年においては 67 人の転入超過でしたが、平成 27（2015）年は５人の転出超過となっています。

県外においては、福岡県と鹿児島県からの転入者が減少しており、特に鹿児島県では、平成 22（2010）年においては 66 人の転入超過でしたが、平成 27（2015）年では 20 人の転出超過となっています。

地域別の人口移動の推移

		2010 年			2015 年		
		転入	転出	転入超過数	転入	転出	転入超過数
県内	宮崎市	885	1,211	▲ 326	727	1,116	▲ 389
	新富町	258	191	67	187	192	▲ 5
	高鍋町	123	196	▲ 73	111	166	▲ 55
	都城市	77	94	▲ 17	82	95	▲ 13
	延岡市	96	72	24	53	77	▲ 24
	日向市	50	59	▲ 9	52	52	0
	川南町	53	60	▲ 7	44	30	14
	その他	397	320	77	251	268	▲ 17
	合計	1,939	2,203	▲ 264	1,507	1,996	▲ 489
県外	福岡県	124	188	▲ 64	72	196	▲ 124
	鹿児島県	133	67	66	73	93	▲ 20
	東京都	77	71	6	88	87	1
	その他	591	767	▲ 176	544	584	▲ 40
	合計	925	1,093	▲ 168	777	960	▲ 183
合計		2,905	3,296	▲ 391	2,305	2,956	▲ 651

資料：「国勢調査（各年 10 月 1 日）」総務省
※転入合計は、別途、国外からの転入 41 人（平成 22（2010）年）及び 21 人（平成 27（2015）年）を含んでいる。

2　雇用及び就労等に関する分析

（1）本市の産業特性

平成 28（2016）年の経済センサスによると、本市における従業者比率が高い上位５業種は、社会保険・社会福祉・介護事業、医療業、飲食料品小売業、飲食店、地方公務となっており、これらの産業が地域の雇用を支えています。

地域の「稼ぐ力」を表す修正特化係数が高い上位５業種は、林業、農業、協同組合、その他の製造業、飲料・たばこ・飼料製造業となっており、これらの産業が本市において外貨を稼ぐ基盤産業となっています。

従業者比率と修正特化係数（平成 28（2016）年）

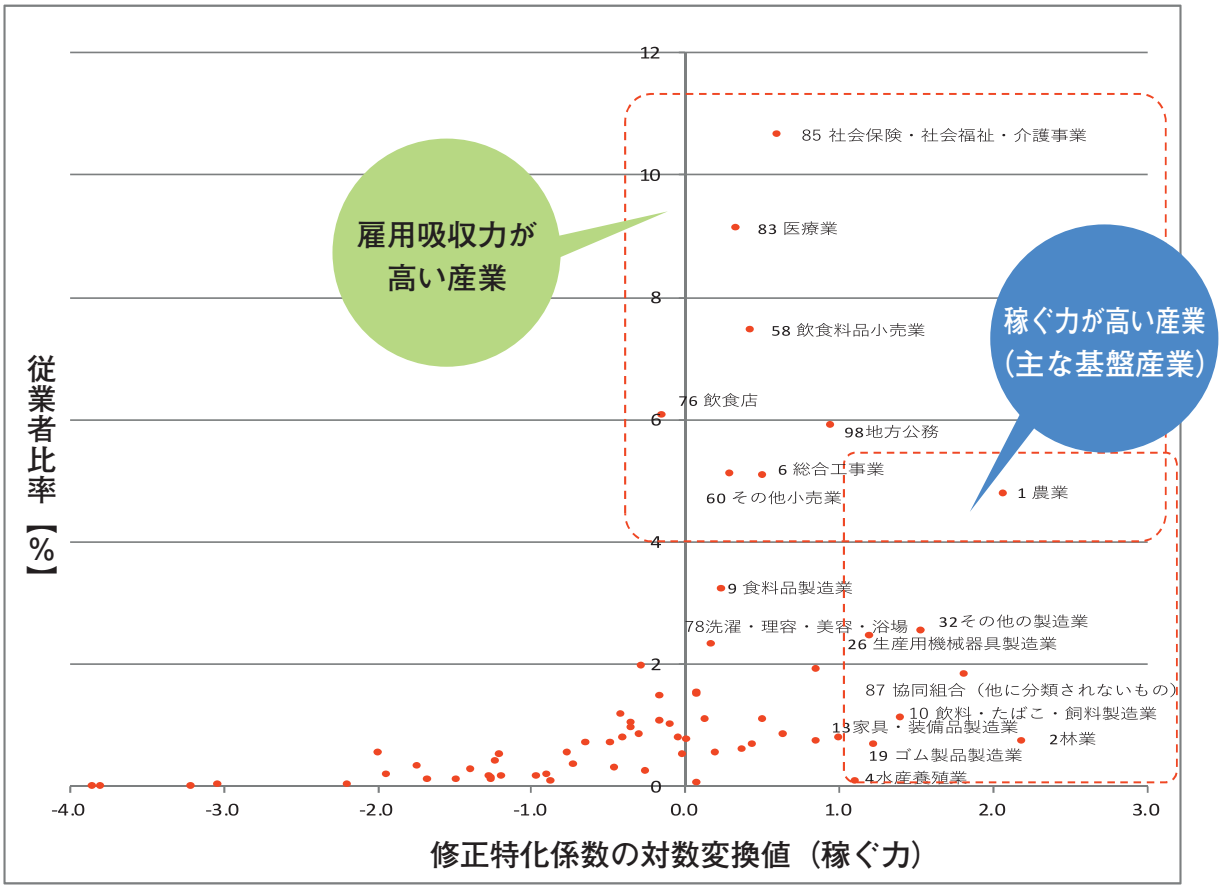

資料：「地域の産業・雇用創造チャート（平成 30（2018）年 12 月 14 日）」総務省（「平成 28 年経済センサス－活動調査」ベース）
※番号は日本標準産業分類（中分類）に該当

●基盤産業：市外が主な販売市場の産業で、農林漁業、鉱業、製造業、宿泊業、運輸業などです。一般に、基盤産業の雇用を新たに約 770 人分つくることで本市の人口の１万人を支えることができるといわれています。
●従業者比率：本市の従業者総数に対する産業ごとの従業者数の割合（%）
●特化係数：地域のある産業の生産額が地域全体の生産額に占めるシェアを、全国の当該産業のシェアと比較したもの。
●修正特化係数：特化係数に、全国レベルでの自給自足率を乗じたもの。自給自足率を乗じることにより、国際交易の状況を反映し、本市の当該産業の世界における「稼ぐ力」を表すことができる。

（2）年齢別就業率と産業構成

平成 27（2015）年の国勢調査を見ると、本市では、男性は 60 歳を過ぎたあたりから、女性は 55 歳を過ぎたあたりから、農業従事者の割合が高くなっています。

生産年齢人口（15 ～ 64 歳）で集計すると、男性は農業（18.3%）、建設業（14.7%）、製造業（14.4%）、女性は医療･福祉（24.8%）、農業（17.0%）、卸売業･小売業（14.8%）の順に産業構成が高くなっています。

年齢別就業率と産業構成（平成 27（2015）年）

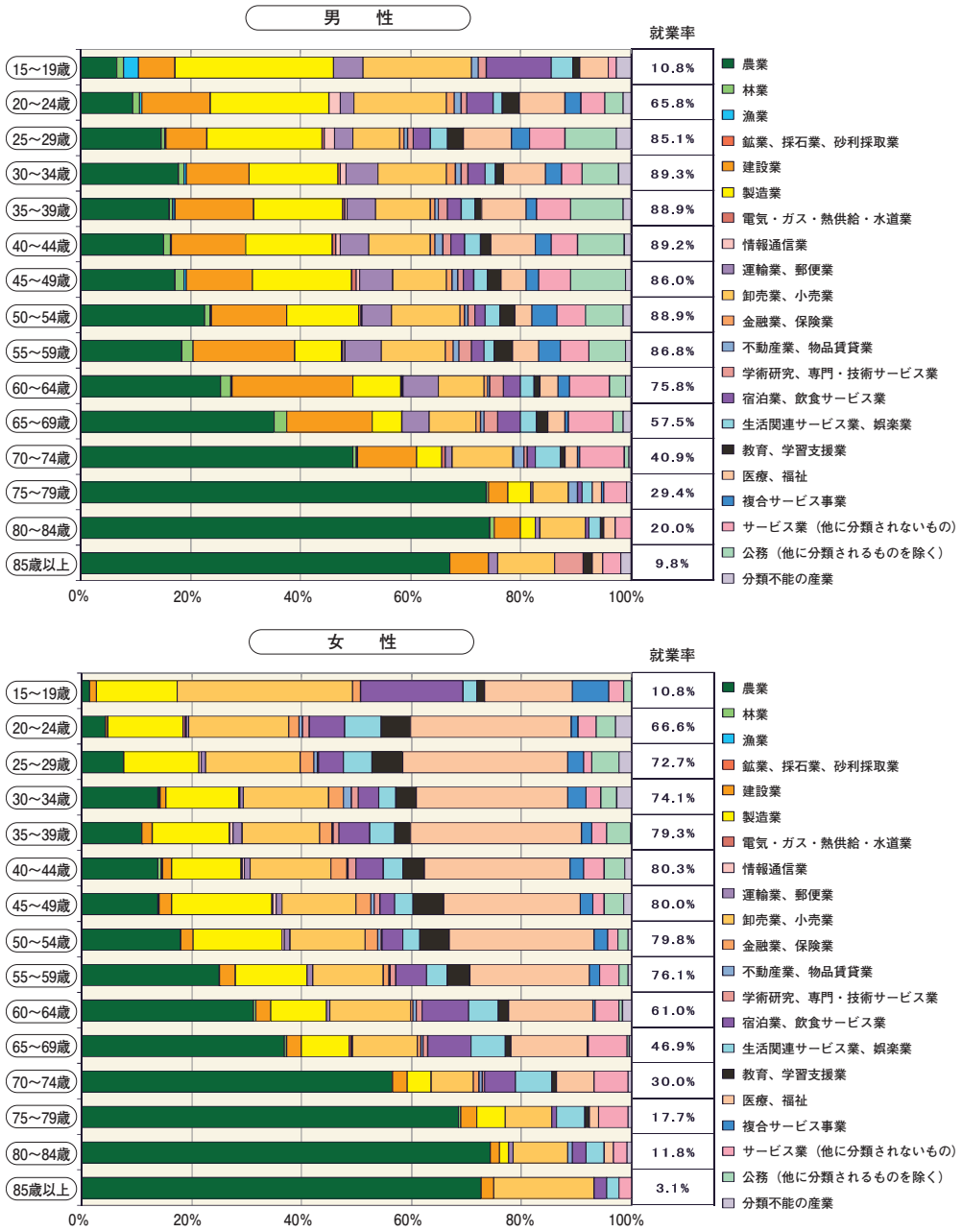

資料：「国勢調査（平成 27（2015）年 10 月 1 日）」総務省
※就業率は、年齢５歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

（3）通勤・通学流動

平成 27（2015）年の国勢調査をみると、本市では、宮崎市、新富町、高鍋町、国富町、木城町、川南町との通勤・通学流動が多くなっています。

新富町、高鍋町、川南町、都農町は、これらの町へ通勤・通学する人よりも、これらの町から西都市へ通勤・通学してくる人が多く、雇用の場や教育の場を西都市がより多く提供していることが分かります。

宮崎市との通勤･通学流動が最も多く、一体的な生活圏を形成しているものと思われます。

通勤・通学流動

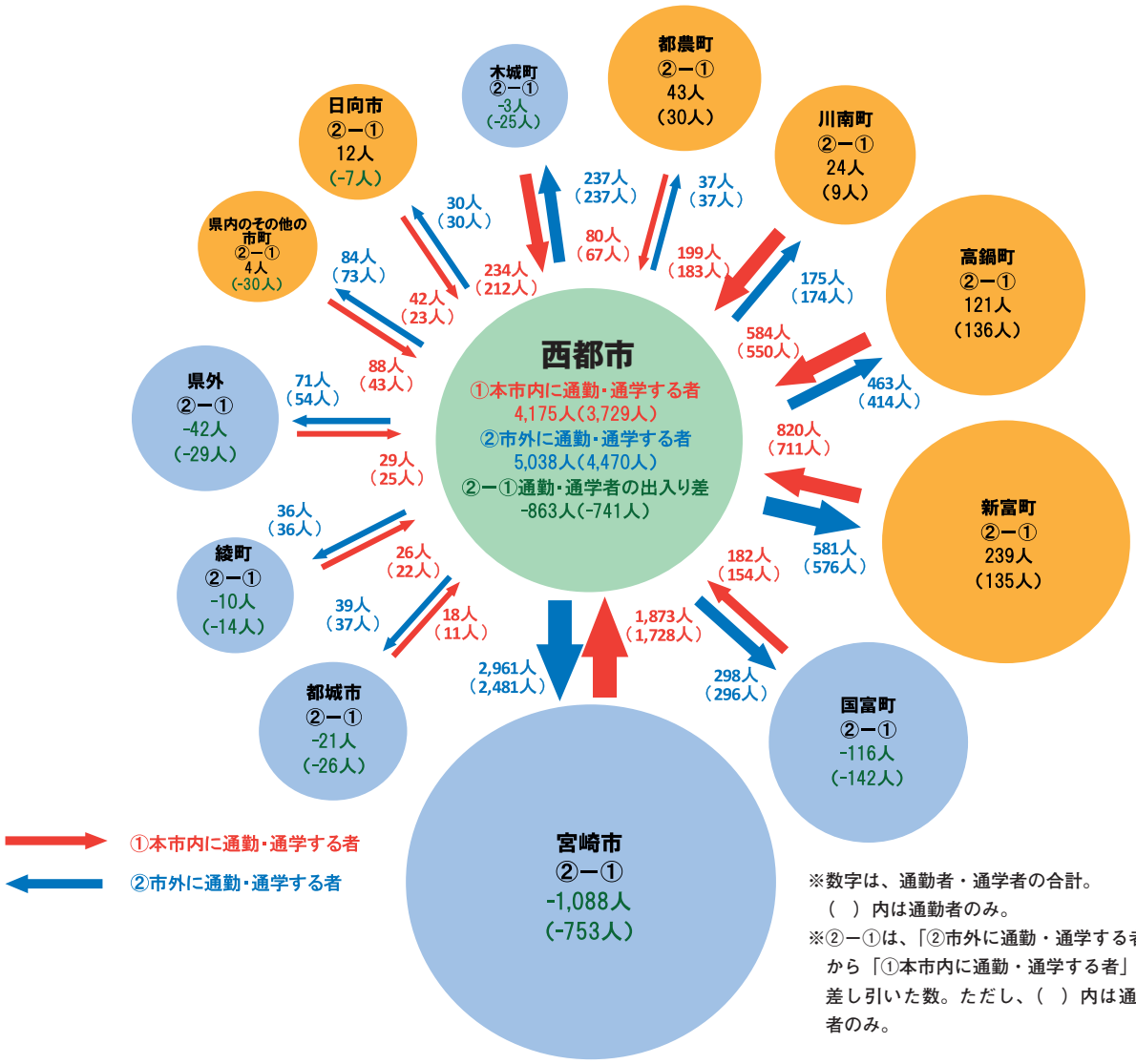

※数字は、通勤者・通学者の合計。
（　）内は通勤者のみ。
※②－①は、「②市外に通勤・通学する者」から「①本市内に通勤・通学する者」を差し引いた数。ただし、（　）内は通勤者のみ。

資料：「国勢調査（平成 27（2015）年 10 月 1 日）」総務省

第２章　将来推計人口

１　将来推計人口と分析

（１）社人研による本市の将来推計人口の比較

第１期計画時と最新のデータによる本市の人口推計結果は以下のとおりです。令和 42（2060）年の将来推計人口は、第１期計画時では 16,594 人、最新の推計では 12,420 人となっており、第１期計画時よりも減少する予測となっています。

第１期計画時と最新のデータによる本市の将来推計人口の比較

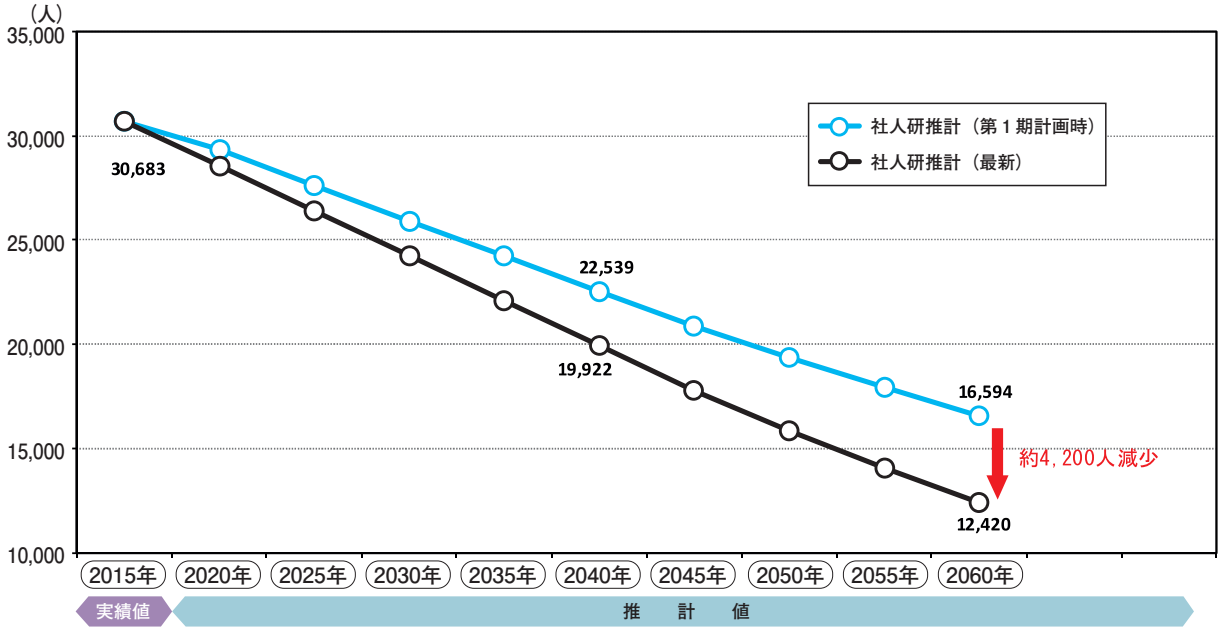

※第１期計画時は平成 22（2010）年国勢調査の実績値を基に推計、最新の推計は平成 27（2015）年国勢調査の実績値を基に推計。

	実績値	推計値								
	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
社人研推計（第１期計画時）	30,683	29,309	27,605	25,903	24,220	22,539	20,884	19,334	17,907	16,594
社人研推計（最新）	30,683	28,566	26,378	24,204	22,082	19,922	17,800	15,836	14,048	12,420

（2）将来推計人口のシミュレーション

人口ビジョンにおいて、将来の人口を見通すための基礎作業として、様々な仮定を設定して将来人口を推計します。

令和 42（2060）年の将来推計人口は、社人研推計準拠で 12,420 人（平成 27（2015）年比 59.5%減）、シミュレーション１で 13,682 人（同 55.4%減）、シミュレーション２で 22,247 人（同 27.5%減）となります。

シミュレーション１はもっとも理想とする合計特殊出生率を前提にしたものであり、シミュレーション２はこれに加え、さらに転入・転出がないいわゆる封鎖人口を前提にしたものです。

将来推計人口

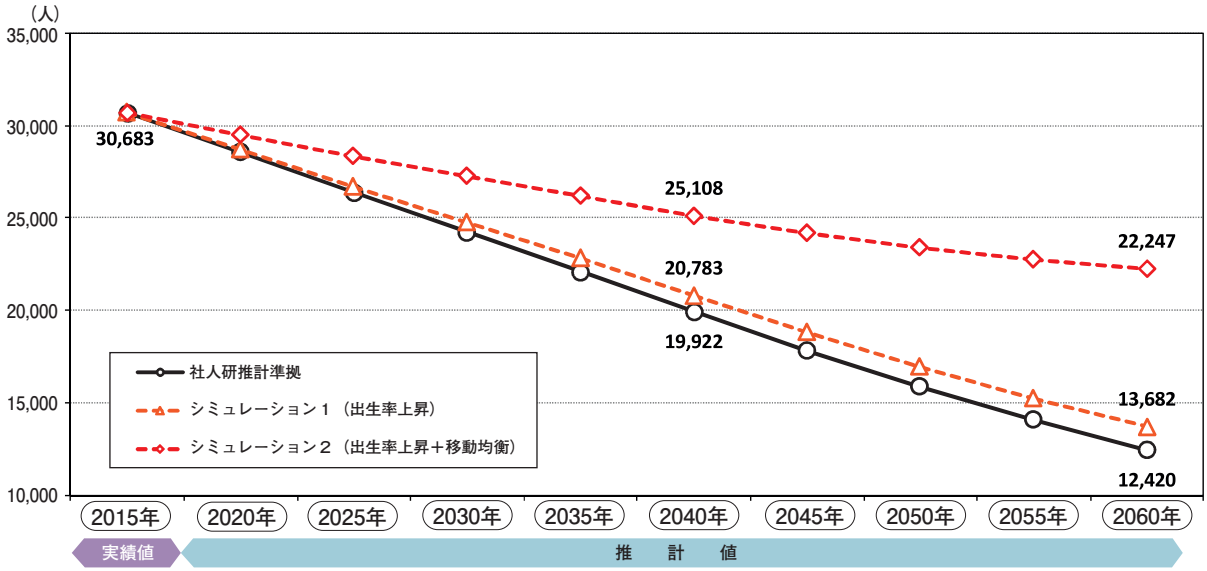

	実績値	推計値								
	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
社人研推計準拠	30,683	28,566	26,378	24,204	22,082	19,922	17,800	15,836	14,048	12,420
シミュレーション１（出生率上昇）		28,679	26,675	24,727	22,800	20,783	18,774	16,907	15,214	13,682
シミュレーション２（出生率上昇＋移動均衡）		29,467	28,301	27,230	26,181	25,108	24,182	23,395	22,748	22,247

※社人研推計準拠：社人研「日本の地域別将来推計人口平成 30（2018）年」推計値に準拠。

※シミュレーション１：社人研推計準拠において、合計特殊出生率が令和 12（2030）年までに人口置換水準程度（2.1）まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション。

※シミュレーション２：シミュレーション１に加え、直ちに移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合のシミュレーション。

（3）自然増減・社会増減の影響度の分析

本市の人口減少に対する自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「4」となっています。人口減少対策には自然増対策も必要ですが、特に社会減対策に取り組むことが、人口減少度合いを抑制する上で効果的であると考えられます。

自然増減・社会増減の影響度（令和 22（2040）年）

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の令和 22（2040）年推計人口＝ 20,783 人 社人研推計準拠の令和 22（2040）年推計人口＝ 19,922 人 ⇒ 20,783 人 /19,922 人＝ 1.043 ⇒ 104%	2
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の令和 22（2040）年推計人口＝ 25,108 人 シミュレーション 1 の令和 22（2040）年推計人口＝ 20,783 人 ⇒ 25,108 人 /20,783 人＝ 1.208 ⇒ 120%	4

※自然増減の影響度：「1」＝ 100% 未満、「2」＝ 100 ～ 105%、「3」＝ 105 ～ 110%、「4」＝ 110 ～ 115%、「5」＝ 115% 以上

※社会増減の影響度：「1」＝ 100% 未満、「2」＝ 100 ～ 110%、「3」＝ 110 ～ 120%、「4」＝ 120 ～ 130%、「5」＝ 130% 以上

資料：「地域人口減少白書（2014 年－ 2018 年）」一般社団法人北海道総合研究調査会（平成 26（2014）年）

2　人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

人口減少によって、経済活動の縮小による消費購買力の低下や地域産業の競争力の低下など、需要と生産両面での悪影響や、税収減少による財政悪化、医療や福祉分野をはじめとする公的サービスの低下などにより、地域社会の維持が極めて困難になることが懸念されます。

人口減少の影響と発生が懸念される事例

（1）少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少

①高齢化が進んでいる農林業の担い手の不足と農地・森林の荒廃
②産業全般における就業者の減少と生産力の低下
③企業の撤退等に伴う雇用の減少

（2）若年層をはじめとする人口減少による小売業等の規模縮小や撤退

①地域の購買需要の減少による小売業の経営悪化、空き店舗の増加
②身近な商店の閉鎖による中山間地域での買い物難民の増加

（3）中山間地域での人口減少による集落機能への影響

①地域活動の担い手不足による地域コミュニティ力の低下（防災・防犯力や共助機能の低下等）
②地域の祭礼や伝統行事の途絶、生活文化の衰退
③空き家・空き地の増加や荒廃の進行

（4）公共施設や社会資本の維持・更新への影響

①学校存続の困難化
②既存施設等の修繕改修や更新の遅延
③新たなインフラ整備の停滞

（5）社会保障制度、医療・福祉への影響

①現役世代の負担増と受給世代の給付減
②医療・福祉人材の偏在・不足、医療機関の減少

第３章　人口の将来展望

１　目指すべき将来の方向性

（１）現状と課題の総括

本市の人口は、昭和 35（1960）年の 50,948 人をピークに減少し、昭和 50（1975）年には 37,054 人まで落ち込みました。

その後、企業誘致などによって、わずかながら人口増加に転じ、昭和 60（1985）年には 38,370 人まで回復しましたが、再び人口減少に転じ、平成 27（2015）年には 30,683 人となっています。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、近年では一貫して出生数が死亡数を下回る自然減となっており、減少数は増加傾向にあります。

社会増減については、これまでほとんどの年で転入者を転出者が上回る社会減となっています。年齢階級別では、大学への進学や就職等に伴い、10 代後半から 30 代に至る転出超過が見られます。地域別では宮崎市への流出が多くなっています。

また、通勤･通学流動も同様の傾向となっており、特に宮崎市とは流動数が多いことから、一体的な生活圏が形成されていると言えます。

将来推計人口は、社人研推計では、令和 42（2060）年人口が平成 27（2015）年に対して 59.5%減少することが見込まれています。

また、本市では自然増減よりも社会増減の影響度が高く、特に社会減対策に取り組むことが、人口減少度合いを抑制する上で効果的であると考えられます。

（２）目指すべき将来の方向性

人口減少への取り組みは、大きく２つの方向性が考えられます。１つは、出生者数を増加させることにより、自然増減数を改善し、将来的に人口構造を変えて行くことにつなげるものです。もう１つは、転出の抑制、転入者の増加による社会増を図るものです。

この２つの取り組みを同時並行的に進めて、人口減少克服の好循環を創り出し、人口構造の若返りを図ることが重要です。こうした取り組みに当たって、目指すべき将来の方向性を以下に示します。

1. 若い世代を中心とした雇用の場の確保
2. 若い世代の人口流出の抑制
3. 子育て世代を中心とした人口流入の促進
4. 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備

2　人口の将来展望

国の「長期ビジョン」及び宮崎県の「みやざき創生人口ビジョン」との整合を図るとともに、目指すべき将来の方向性を踏まえ、令和 42（2060）年の将来人口を展望します。

将来人口の設定は「第２章　将来推計人口」の分析を勘案し、自然増減と社会増減について、下記の合計特殊出生率と純移動率の仮定値を設定して行います。

自然増減：合計特殊出生率 1.60 から定率増加

本市の合計特殊出生率は平成 25（2013）年～平成 29（2017）年の推計値が 1.60 であることを踏まえ、令和２（2020）年を 1.60 とし、取り組みの効果が徐々に現れることを想定して、１年間に 0.01 ポイントずつ上昇するものと設定しました。

	2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年
合計特殊出生率	1.60	1.70	1.80	1.90	2.00

社会増減：男女 20-39 歳の純移動率を令和７（2025）年以降、５割抑制

本市の人口減少に大きく影響する生産年齢人口のうち、影響の大きい男女 20 ～ 39 歳の層について、転入施策の効果が表れる令和７（2025）年以降、社人研推計準拠の純移動率がその半分（５割）程度に抑制されるように設定しました。

人口の将来展望

本計画における将来人口は令和 22（2040）年において 21,363 人程度、令和 42（2060）年では 15,206 人程度が見込まれますので、市の施策により合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されれば、約 2,800 人の人口減少抑制効果が見込まれます。

令和 42（2060）年の高齢化率（65 歳以上人口比率）は、社人研推計では 51.2%でしたが、施策効果により、42.2%まで上昇抑制を図ることを目指します。

令和 42（2060）年の数値目標　　人口　15,206 人
国立社会保障・人口問題研究所推計に対して約 2,800 人の人口増加

人口の将来展望（総人口）

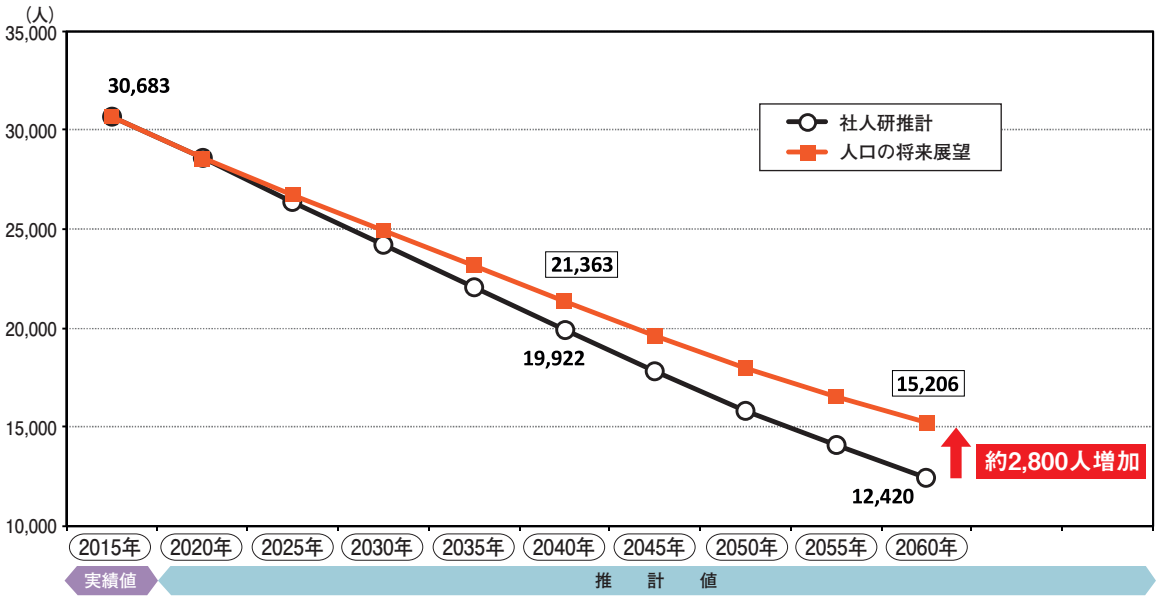

人口の将来展望（年齢３区分別人口）

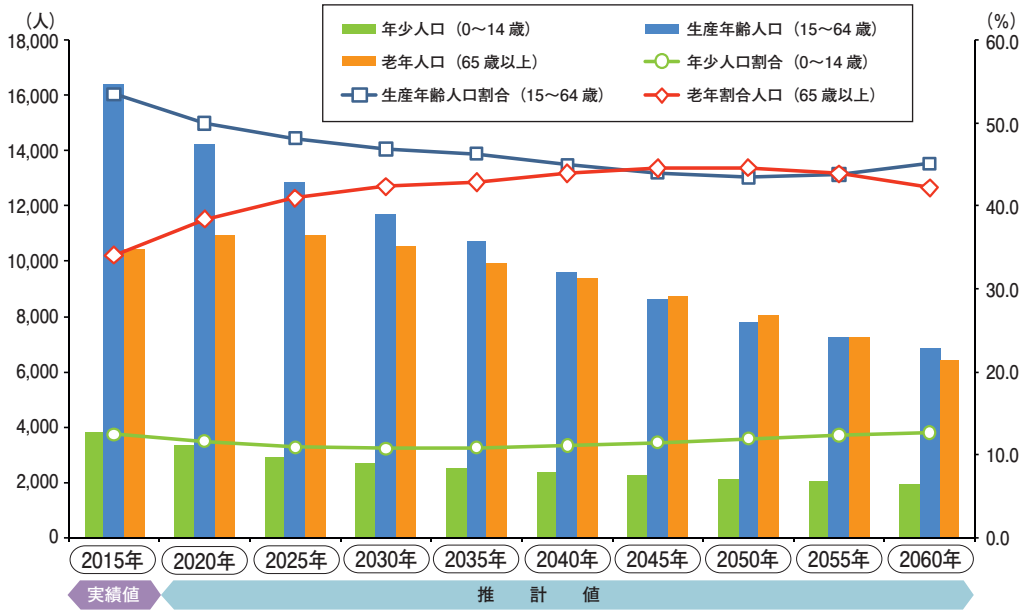

		実績値	推計値								
		2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
人口（人）	総人口	30,683	28,560	26,726	24,919	23,158	21,363	19,597	17,988	16,527	15,206
	年少人口（0 ～ 14 歳）	3,829	3,330	2,920	2,689	2,523	2,378	2,256	2,156	2,047	1,931
	生産年齢人口（15 ～ 64 歳）	16,393	14,263	12,872	11,680	10,718	9,606	8,612	7,810	7,233	6,860
	老年人口（65 歳以上）	10,461	10,966	10,933	10,551	9,917	9,379	8,729	8,022	7,246	6,415
割合（%）	年少人口割合（0 ～ 14 歳）	12.5	11.7	10.9	10.8	10.9	11.1	11.5	12.0	12.4	12.7
	生産年齢人口割合（15 ～ 64 歳）	53.4	49.9	48.2	46.9	46.3	45.0	43.9	43.4	43.8	45.1
	老年人口割合（65 歳以上）	34.1	38.4	40.9	42.3	42.8	43.9	44.5	44.6	43.8	42.2

※構成比は、端数処理の関係で必ずしも合計が 100 にならない場合がある。

第３編
第２期総合戦略

第１章　総合戦略の基本的な考え方

１　目指すべき将来

「第２期総合戦略」では、「人口ビジョン」（改訂版）で示した目標人口を達成するため、令和６（2024）年度までの５年間で重点的に取り組むべき施策を位置づけます。

令和 42（2060）年の数値目標　　人口　15,206 人
◇合計特殊出生率　2.00　　◇ 20 ～ 39 歳の純移動率　５割抑制

２　第２期総合戦略の基本理念

人口減少・少子高齢化は、労働力人口の減少、消費市場や経済規模の縮小、生活・医療・福祉サービスの低下、地域活動の担い手不足、商店街等の賑わいの喪失など市民生活に様々な影響を及ぼしています。

将来にわたって市民が安全・安心で幸せに暮らせる西都市となるためには、市民・関係団体等の皆様と危機感を共有し、団結して西都市の未来創生に取り組むことが重要です。

このため、本市の総合戦略の各施策に共通する基本理念を次のとおり定め、将来にわたって住み続けたいと思える西都市を目指し、各施策を推進します。

住んでみたい、
そして住み続けたいと思えるまち“西都”

3　施策の体系図

基本目標	具体的な施策
【基本目標１】 西都市における安定した雇用を創出する	（１）農業による市内経済の活性化 （２）農業における多様な担い手の確保 （３）企業立地等による雇用の創出 （４）創業支援と事業承継の促進
【基本目標２】 西都市への新しいひとの流れをつくる	（１）移住・定住支援体制の強化 （２）関係人口▼の創出
【基本目標３】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	（１）結婚支援の推進 （２）出産・育児に関する相談支援体制の強化 （３）子育て環境の充実 （４）教育環境の充実

▼関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。例えば、地域を行き来する人や、過去に居住歴や通勤歴のある人など。

第２章　基本目標と施策の方向性

西都市人口ビジョンを踏まえ、人口減少への対策として基本目標を次のとおり定め、基本目標における数値目標や各施策における重要目標達成指標（ＫＧＩ▼）を次のとおり設定します。

基本目標１　西都市における安定した雇用を創出する

農業など本市の強みを活かした地域産業を育成し、地域経済を活性化するとともに安定した雇用を創出します。

数値目標	基準値	目標値
一戸あたりの農業生産額の向上 ５年間で５％	－	5.0% （Ｒ２～Ｒ６）
施策による雇用創出数 ５年間で 275 人	－	275 人 （Ｒ２～Ｒ６）

（１）農業による市内経済の活性化

本市経済の今後の持続的な発展に向けては、基幹産業である農業の活性化が不可欠です。しかしながら、農業分野においては、国内外における産地間競争が今後更に激しさを増すことが予想され、更には近年の資材等の高騰や自然災害の発生、人口減少や高齢化に伴う労働力不足など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このような中、本市においては、「儲かる農業」の実現に向けて、スマート農業▼の推進などによる農作業の効率化・省力化、ハウスの強靱化や長寿命化などによる災害に強い産地づくり、ハウスの更新や団地化などによる生産性の向上、更には高齢繁殖雌牛の更新などによる肉用牛生産基盤やブランド力の強化などに取り組み、地域経済の活性化につなげていきます。

重要目標達成指標（ＫＧＩ）	基準値	目標値
一戸あたりの施設園芸生産額の向上 ５年間で５％	－	5.0% （Ｒ２～Ｒ６）
一戸あたりの畜産生産額の向上 ５年間で５％	－	5.0% （Ｒ２～Ｒ６）

▼ＫＧＩ：キー・ゴール・インジケーターの略。成果の指標を定量的に定めるもの。
▼スマート農業：ロボット技術や情報通信技術を活用し、省力化や高品質生産を実現する新たな農業。

（2）農業における多様な担い手の確保

農業分野においては、就業人口の減少が加速化しており、担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。家族経営が中心である本市においては、親元就農等により後継者を確保し、これまで培われてきた技術や経営資源などを後世に引き継いでいくことも重要です。

産地を支える多様な担い手の確保に向けては、県内外からの就農希望者の掘り起こしや就農支援情報の提供などによる新規就農者の参入に加え、企業の農業参入などを促進していきます。併せて、研修、就農、定着までの一体的なフォローアップ体制の強化や就農環境の整備を進め、担い手の育成を支援します。

重要目標達成指標（ＫＧＩ）	基準値	目標値
新規就農者数 ５年間で 60 人	45 人 （H26 ～ H30）	60 人 （R 2～ R 6）

（3）企業立地等による雇用の創出

多様化する求職ニーズを的確に捉えるとともに、就職先での定着率の向上を図るため、魅力ある雇用機会の創出を図ります。

特に、本市の基幹産業である農業と関連性が高く、他産業への波及効果も期待される食料品製造業や若年層や女性からの求職ニーズが高い事務的職種である情報サービス産業を中心とした企業立地を推進するために、経済情勢に適した支援策を展開します。

重要目標達成指標（ＫＧＩ）	基準値	目標値
企業立地等による雇用者数 ５年間で 130 人	162 人 （H26 ～ H30）	130 人 （R 2～ R 6）

（4）創業支援と事業承継の促進

市内の事業所・店舗の減少に歯止めをかけるため、新規創業支援及び後継者のいない事業所等の承継に向けた取り組みへの支援を行うことで、地域経済の活性化、雇用の安定を図る必要があります。

このため、空き店舗の現状とニーズの調査、「創業・事業承継支援センター」（仮称）の設置、経営セミナーの充実等を通じて、総合的に支援できる体制を整備するとともに、創業希望者等に対しては西都市創業支援等事業計画に基づく連携型創業相談支援ネットワークの活用、事業承継支援については宮崎県事業承継ネットワーク▼等関係機関との連携を通じて、着実な創業及び円滑な事業承継の実現につなげていきます。

重要目標達成指標（ＫＧＩ）	基準値	目標値
創業者数及び事業承継者数 ５年間で 85 人	75 人 （H26 ～ H30）	85 人 （R 2～ R 6）

▼宮崎県事業承継ネットワーク：事業承継に向けた切れ目のない支援を実施するため、宮崎商工会議所を事務局に、平成 30 年に発足した、国、県、市町村、商工団体、金融機関、士業団体などの関係機関によって構成される組織。

基本目標２　西都市への新しいひとの流れをつくる

本市の住みよさを多様な方法で積極的にＰＲし、「住んでみたい」と思っていただくことで移住・定住者を増やすとともに、将来の移住・定住につながることが期待できる「関係人口」の創出を図ります。

数値目標	基準値	目標値
転入者総数 ５年間で 5,240 人	4,614 人 (H26 ～ H30)	5,240 人 （R ２～ R ６）

（１）移住・定住支援体制の強化

地方から東京圏への人口流出には歯止めがかからず、依然として東京一極集中の傾向が続いています。

本市への移住・定住等を促進するため、国や県の情報提供窓口との連携を図りながら、多様な移住ニーズに対応できる移住支援サイトの構築・運営、空き家等情報バンク事業による空き家情報の積極的な発信などにより、本市の住みよさを広くＰＲします。また、移住相談のワンストップ窓口▼を設置することにより、移住希望者へのきめ細やかな相談支援を行うとともに、移住後についても継続的な定着支援を推進します。

特に、若い世代や子育て世代のＵ・Ｉ・Ｊターン▼を促進するため、お試し滞在制度の充実や住宅取得など経済的負担の軽減を図る助成事業の強化、分譲宅地の造成を進めていきます。

重要目標達成指標（ＫＧＩ）	基準値	目標値
施策による転入者数 ５年間で 630 人	221 人 （H26 ～ H30）	630 人 （R ２～ R ６）

▼ワンストップ窓口：利用者の便宜を考え、相談を受ける側が担当部署間それぞれで連携を図り、相談窓口を一本化するもの。
▼U・I・Jターン：Uターンとは、進学・就職先などから生まれ故郷に戻ること、Iターンは、住んだことのない土地に移住すること、Jターンは進学・就職先などから生まれ故郷の近隣に戻ること。転入の主要な形態を表現したもの。

（２）関係人口の創出

人口減少により地域活動の担い手が不足していることから、移住した定住人口ではなく、観光に来た交流人口でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出により、地方の活性化や将来的な移住者の拡大等を図ることが期待されています。

本市の「関係人口」を創出するため、ＳＮＳ▼等を活用して「さいとファンクラブ」を設立し、ふるさと納税▼やグリーン･ツーリズム▼などを通して本市とのつながりを持った方々に対し、更に深く継続性のある関係づくりを推進することで、人や経済の好循環につなげていきます。

また、本市出身者や縁のある方々で構成される東京・近畿・福岡西都会との関係をさらに深め、まちづくりへの参画・協力を促し、地域の活性化を図ります。

重要目標達成指標（ＫＧＩ）	基準値	目標値
さいとファンクラブ登録者数 ５年間で 3,000 人	－	3,000 人 （Ｒ２～Ｒ６）

▼ＳＮＳ：ソーシャル･ネットワーキング･サービスの略で、インターネット上で会員同士が即時的に多方向に情報交換を行えるサービス。
▼ふるさと納税：応援したい自治体に寄附をし、寄附金が所得税・住民税の控除対象となる制度。各自治体が、地域の特産品を返礼品とすることで、地域産業の活性化にも寄与している。
▼グリーン・ツーリズム：農山漁村地域で、自然・文化・人々との交流等を楽しみながら過ごす滞在型の余暇活動。

基本目標３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、少子化の克服と心豊かに暮らせるまちづくりを図るため、結婚･出産･子育ての各ステージにおける相談支援体制と子育て支援サービスの整備、教育環境の充実を図ります。

数値目標	基準値	目標値
出生者数 ５年間で 1,040 人	1,016 人 (H26 ～ H30)	1,040 人 （R ２～ R ６）

（１）結婚支援の推進

少子化の大きな要因として未婚化・晩婚化の進行が挙げられます。

結婚支援活動に取り組む事業所や団体と連携して、地域資源を活用した婚活イベントを実施し、出会いの機会の充実を図ります。また、結婚を希望する方が登録し、システムでのマッチング後に１対１のお見合いを行う「みやざき結婚サポートセンター」と連携し、結婚を希望する方への個別の出会いを支援していきます。

重要目標達成指標（ＫＧＩ）	基準値	目標値
婚姻届出数 ５年間で 540 組	581 組 （H26 ～ H30）	540 組 （R ２～ R ６）

（２）出産・育児に関する相談支援体制の強化

少子化、核家族化の進行や女性の社会進出により、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化し、育児にかかる肉体的・精神的負担が増大しています。

出産や育児に係る様々な負担や不安を軽減し、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て世代包括支援センター▼を拠点に、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない包括的な相談支援を推進します。

重要目標達成指標（ＫＧＩ）	基準値	目標値
育児支援に対する保護者の満足度 令和６年度に 100%	96.4% （H30）	100% （R ６）

▼子育て世代包括支援センター：母子保健法に基づき市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応するワンストップ子育て支援拠点。

（3）子育て環境の充実

女性の社会進出が進む中、共働き家庭の増加により保育サービスへの期待が高まっています。

安心して子どもを生み育てることができるよう、認定こども園・保育所（園）、放課後児童クラブをはじめ、長時間保育などの子育て支援事業を充実し、希望する子育てを誰もが実現できる環境づくりを進めます。

また、子ども医療費助成など、乳幼児の健全育成と子育てにおける経済的負担の軽減を図るとともに、小児科医の誘致など地域医療体制の整備を進めます。

重要目標達成指標（ＫＧＩ）	基準値	目標値
希望する子育てサービスの利用 令和６年度に５事業すべて 100%	３事業 （H30）	５事業 （R ６）

※５事業（認定こども園・保育所（園）、延長保育、一時預かり、病児保育、放課後児童クラブ）

（4）教育環境の充実

子育て世代の定住のためには、魅力的な教育環境が整備されていることが大変重要です。

未来を担う子どもたちが将来に希望を持ち、夢を実現する力を身につけることができるよう、臨時教員の配置などにより学校教育環境を一層充実し、学力の向上を図ります。

また、県立妻高等学校の魅力と活力を高め、小・中・高と一貫して地元で学べる環境を整備・強化するとともに、子どもたちが地域について学び、愛着を持つ機会を創出することで、地域への誇りと愛着を醸成し、本市の将来を支える人材を育成します。

重要目標達成指標（ＫＧＩ）	基準値	目標値
市内中学校から妻高等学校への進学率 令和６年度に 65%以上	58.0% （H30）	65.0% （R ６）

第２期さいと未来創生総合戦略

令和２年３月

発　行　西都市

編　集　西都市総合政策課

〒881-8501　宮崎県西都市聖陵町 2-1

TEL 0983-32-1000　FAX 0983-43-3654